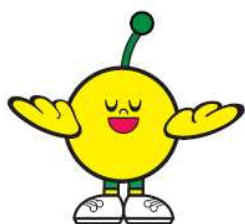
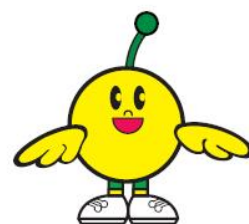


日本脳炎ワクチンの供給実績に係る情報提供の活用



福島県保健福祉部健康増進課

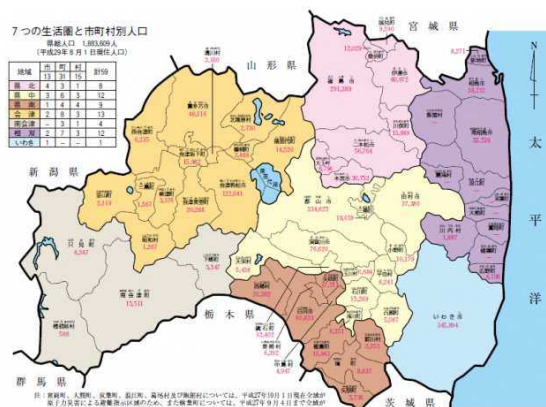


2018/6/1

1

福島県は・・・

- 面積：13,783.74平方キロメートル
- 人口：1,867,150人（平成30年4月1日現在）
- 世帯数：744,777世帯（平成30年4月1日現在）
- 県の花：しゃくなげ
- 県の鳥：きびたき



2018/6/1

2

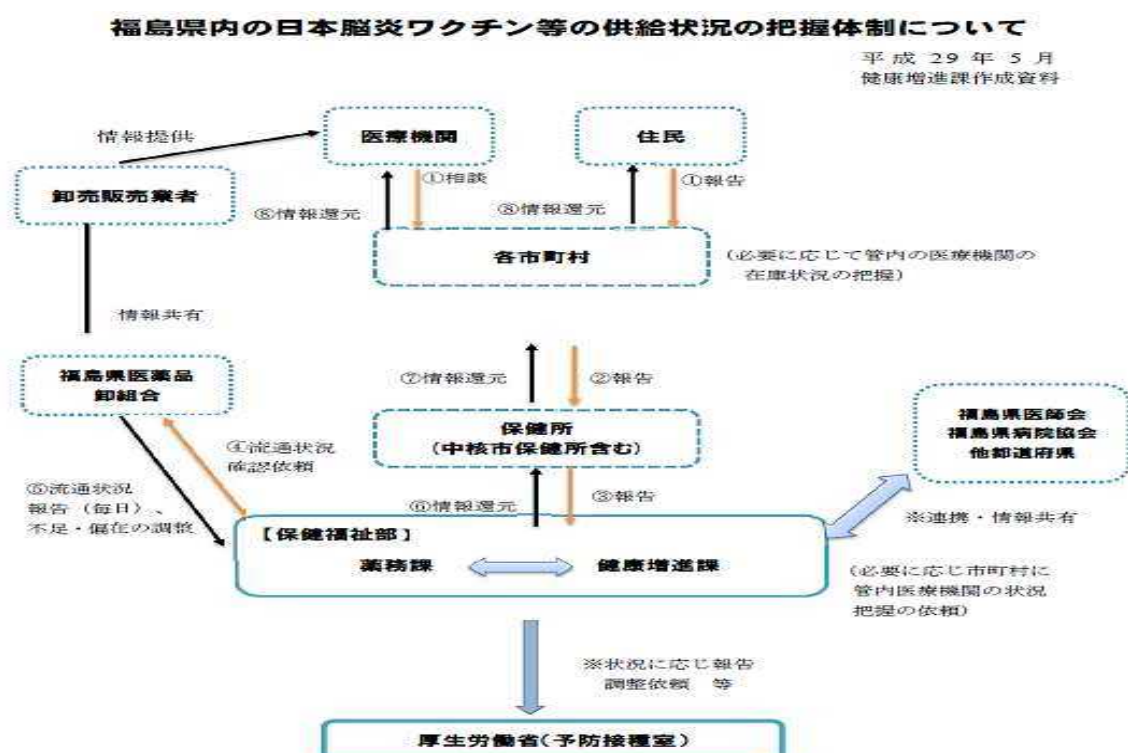
1 福島県の現状①

- 平成28年度中から、日本脳炎ワクチン不足に関する相談が寄せられ始めた。
- 福島県医師会と協議し、福島県内のワクチンの供給状況の把握の体制を参考1のとおり取り決めた。
- 平成29年度に入ってから、日本脳炎ワクチン不足に関する相談は続いていた。

2018/6/1

3

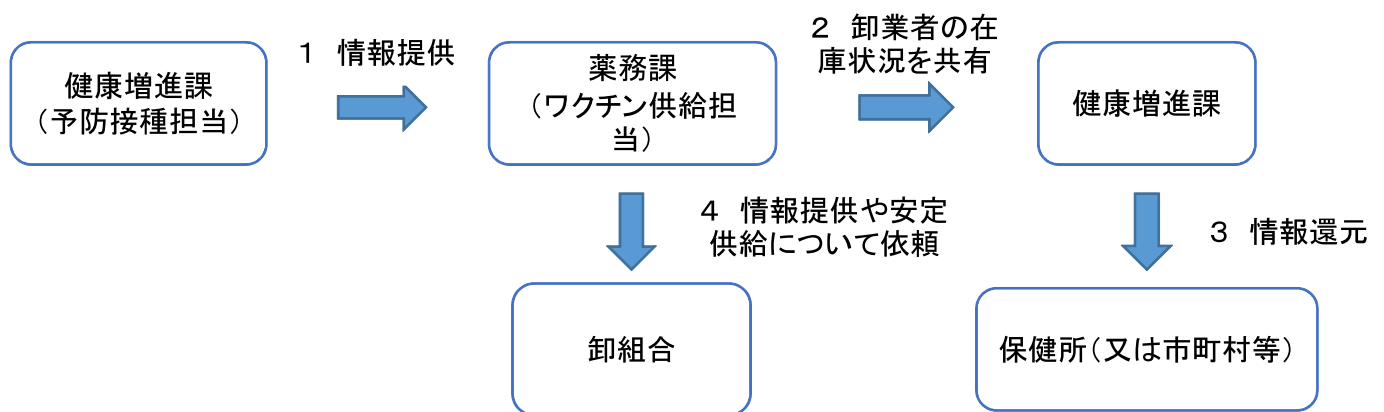
参考 1



2018/6/1

4

1 福島県の現状②



2018/6/1

5

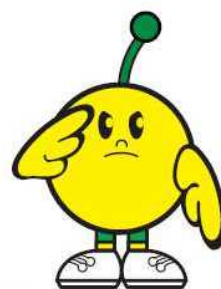
- ワクチン不足(日本脳炎ワクチン以外も含む)の相談が健康増進課へ寄せられた場合、参考1のフロー図に沿って対応している。

1. 薬務課へ相談内容を情報提供する。
2. 薬務課から卸組合内の在庫状況について情報提供を受ける。
3. 相談のあった市町村(を管轄する保健所)へ収集した情報(在庫状況等)をフィードバックする。
4. 必要があれば薬務課より卸組合へ供給状況の確認を依頼する。
5. (状況の改善が見られない場合は、在庫量調査を行う。)

2018/6/1

6

1 福島県の現状③



相談が相次いでいるけど、同じ市町村、同じ医療機関からがほとんど・・・。

ワクチンの偏在を調査すべきかもしれないが、同じ市町村からの相談が続いている状況で、全県的な調査が必要・・・？

一般の方から「かかりつけ医からワクチンがないと言われた。どこなら接種を受けられるのか。」との問い合わせに、回答できる情報がない・・・。

『不足しない見込み』と伝えても、市町村は県内の状況が見えないから、納得できない・・・

2018/6/1

7

2 情報提供を受けるまでの経過

・平成29年11月24日

厚労省健康局健康課より「乾燥細胞培養日本脳炎ワクチンの供給実績に係る情報提供及びその活用について」の事務連絡あり。

・当県の健康増進課(予防接種関係担当)及び薬務課(ワクチン安定供給担当)で検討し、厚労省からの情報提供を希望することとした。

・平成29年11月30日

福島県保健福祉部長通知にて、情報提供について厚労省へ依頼。

2018/6/1

8

3 情報提供を受けてからの流れ

- 平成29年11月24日付け事務連絡の(別紙)「日本脳炎ワクチンの供給実績に係る情報提供及びその活用に係る具体的手順等」に沿って、対応した。

具体的には・・・

- 市町村への情報提供
- 卸販売業者への情報提供(薬務課を通して情報提供)
- その他(当課で持っている情報の整理)

2018/6/1

9

3 情報提供を受けてからの流れ

- 今までに厚労省より、6回の情報提供あり。
- 1. 平成29年12月19日 「11月まで月別納入量」
- 2. 平成29年12月28日 「12月中旬まで月別納入量」
- 3. 平成30年 2月 8日 「12月末まで月別納入量」
- 4. 平成30年 2月13日 「1月末まで月別納入量」
- 5. 平成30年 3月 8日 「2月末まで月別納入量」
- 6. 平成30年 5月 8日 「3月末まで月別納入量」



2018/6/1

10

3 情報提供を受けてからの流れ

• 今までに当県より、市町村等への6回の情報提供を行った。

1. 平成29年12月29日付け29健第7296号
2. 平成30年 1月 4日付け29健第7570号
3. 平成30年 2月 9日付け29健第8705号
4. 平成30年 2月15日付け29健第8791号
5. 平成30年 3月13日付け29健第9635号
6. 平成30年 5月16日付け30健第1335号



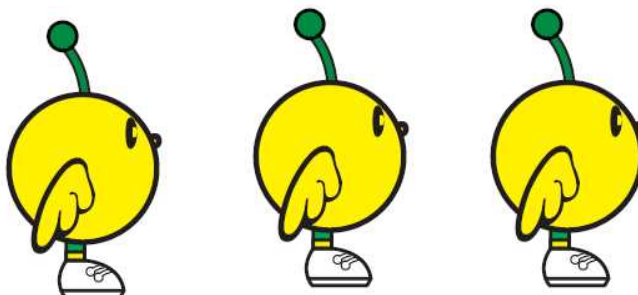
2018/6/1

11

3 情報提供を受けてからの流れ

• 情報提供先

- 各市町村(中核市を含む)
- 薬務課(→薬務課から卸組合へ情報提供)
- 各保健福祉事務所



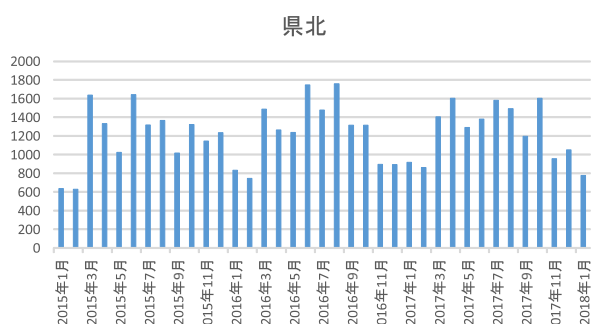
2018/6/1

12

3 情報提供を受けてからの流れ

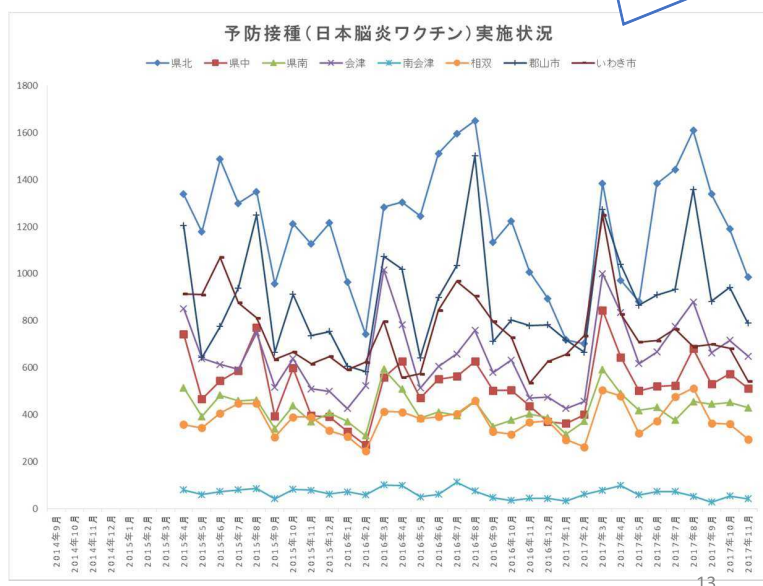
予防接種実施状況との比較

・当課で持っている情報の整理



各保健所別に納入状況の推移を比較

2018/6/1



13

4 情報提供を受けてみた結果・所感

- ・保健所、市町村からのワクチン不足に関する相談がなくなった。
(理由としては、市町村において、各医療機関の納入状況を把握したことにより、市民から相談があった際に、他の医療機関を紹介するなどの対応をとることができたためと考えている。)
- ・本庁、保健所、市町村において、医療機関別のワクチン納入状況を客観的に把握することができた。
- ・県内におけるワクチン偏在の有無を評価できた。
- ・平時からこのような情報提供の仕組みがあれば、有事の際の供給不足などの際、迅速に評価できるのではないかな。

2018/6/1

14

5 さいごに

- これからも、厚労省からの情報を速やかに関係機関と共有しながら、ワクチン不足等の問題に対応していきたい。
- 今後も、県で解決できない問題が起こった際などには、他県の状況把握に努めるとともに、国の動向を確認させていただくなど、厚労省はじめ専門家及び他県のみなさまには多方面からご協力いただきたい。

御清聴、ありがとうございました。

